

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成29年12月19日(火)
---------------	----------------------

②施設・事業所情報

名称：光輝保育園	種別：保育所	
代表者氏名：崎尾 敬介	定員（利用人数）：90名（94名）	
所在地：愛知県豊川市光輝町2丁目45番地の3		
TEL：0533-85-1312		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和45年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 光輝会		
職員数	常勤職員：15名	
専門職員	(園長) 1名	(調理員) 3名
	(主任保育士) 2名	(延長職員) 2名
	(保育士) 17名	
施設・設備の概要	(居室数) 3室	(設備等) ワンホール形式
		木製遊具・光輝会のグラウンド

③理念・基本方針

<p>★理念 佛・法・僧（あかるく・ただしく・なかよく）</p> <p>★基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンルームの広い保育室で、子どもたちが自由にのびのびと遊び、心身ともに健やかに育つことが可能となる環境を整える。 ・お父さん、お母さんが安心して出かけられる保育園。子どもだけでなくみんなが成長できる保育園を目指します。

④施設・事業所の特徴的な取組

0・1歳児の頃から天気の良い日は散歩に出かけ、体力増進に心がけ、自然をそして四季を感じ取ることのできる子どもを育てている。

春はお花見から始まり、梅雨時でも梅雨の晴れ間を利用してザリガニやおたまじゃくし捕り。夏の暑い時期はおもっきり水遊びを楽しみ、秋は運動会の練習の合間にしいの実やどんぐり拾い。冬でも寒さに負けず天気の良い日は散歩に出かけ小さな春を探しに。こうした積み重ねを大事にし、年長児の春の遠足では保育園からギョギョランドまで(往復10キロ)行くことを目標にしている。

また、雨の日でもホールを利用して未満児から年長児まで一緒になってリズム遊びやふれあい遊びを取り入れて体を動かしている。そこへ、子ども達からも見える給食室から美味しそうな匂いが漂ってきて食欲がそそられる。これも食育の観点からも当園のアピールポイントと考える。その他、食育に関しては、地域の方から畑となる土地をお借りし、年長児を中心に職員とともに畝作りから手がけ、さつま芋の苗植えからきゅうり・トマト・ナスなど夏野菜の苗を植え収穫を楽しんでいる。

しかし、収穫するだけでなく夏の暑い時期には草取りをし、さつま芋の収穫時は、自分の手で一つひとつ丁寧に土を掘り、汗することも感じ取れるよう保育している。また、収穫したトマト等を使った食材を利用してピザトーストをクッキングしたりと食育にも力を入れている。そのお陰か野菜嫌いな子どもも自然と食べる力も備わっていると思われる。

このように動きの多い保育園ではあるが、静の保育にも目を向け絵本や紙芝居の読み聞かせにも力を入れ、毎日の保育の時間ももとよりお昼寝前にも読み聞かせを実施している。また、絵画制作でも季節感を大切に、例えば秋であればB紙を5mほど敷き詰め大きな芋の絵を制作したり、散歩時に拾ってきたどんぐりや松ぼっくりを利用してリース作りなどを楽しんでいる。

この他に音楽面では、年長児は和太鼓に挑戦し、卒園式で父兄の前で披露していることもアピールポイントかと思われる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年6月13日(契約日) ~ 平成30年 3月 6日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	1回 (平成19年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆保育の質的向上

「ロコミ」で入園を希望する保護者も多く、園の保育の質の高さには定評がある。退職した職員も他の保育園を経験した後に職場復帰する等、職場環境の良さもその要因であると思われる。職員が法人や園の理念を念頭に置き、子どもの楽しみと保護者の安心・安全を確保している。

◆主体性を育む保育の積み上げ

「あかるく・ただしく・なかよく」の法人理念の下、乳児から年長児へと保育が積み上げられている。散歩で自然との触れ合いや体力増進、リズム遊びやふれあい遊び、ガラス窓からよく見える調理室、畑の畝作りからクッキング、絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵画、制作、和太鼓、おいでん祭への参加、縄跳び・竹馬への挑戦等、豊かな体験活動は長い歴史と経験豊かな職員、協力的な保護者に支えられ継続的な保育の積み上げとなっている。受審当日も自ら明るい挨拶や、薄着で戸外遊びを楽しむ子どもの姿が見られた。それらの様子を、ホームページや園だよりで写真にコメントを付け、地域や保護者に分かりやすく紹介している。

◇改善を求められる点

◆人事管理の改善

人事評価による人事管理が行われておらず、年功序列での人事評価となっている。平等の観点だけでなく公平・公正に評価を行い、子どもや保護者、並びに園への貢献度も考慮に入れた人事評価を行うことが望まれる。評価は優劣を表すのではなく、職員個々の能力を伸ばすための手段と捉え、スキルを向上させるために行うことが望まれる。

◆マニュアルの作成と活用

マニュアルの作成では、評価・見直し・改善したことを標準化し、手順書、フローチャート、マニュアル等の作成に繋げることや、常に活用できる標準的な実施方法にすることで、より保育の充実が期待できる。マニュアルの見直しについては、保護者アンケートから収集した意見や要望を考慮していくことや、定期的に検証・見直しを実施する時期を定め、評価・見直しから保育の質の向上に関する課題の明確化、課題の記録、課題を次の指導計画に活かすPDCAサイクルの活用が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育内容については、高評価をいただき大変嬉しく思っています。これに満足する事なく、今後も口コミで豊川市の各地域の方から来て頂ける保育園を目指したいと思えます。改善点の人事管理の面で、私のような者が中心になって人事評価を行っていいものかと一歩引いた面もありましたが、よりリーダーシップをとる意味からも、また職員のさらなる向上につながるよう取り組みたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
法人理念の「佛(あかるく)・法(ただしく)・僧(なかよく)」に沿って、「思いやりのある心の温かい、やさしい子どもであり、活発に行動できる子どもをめざして」を保育方針としている。理念・方針は園内では事務室に掲示され、園外にはホームページやパンフレットで公開されている。保護者へは入園説明会や入園時に説明し、職員へは採用時に説明するほかOJTによる周知を図っているが認知の確認がなされていない。定期的なアンケート等により認知度を確認し、浸透を図ることが望まれる。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2	①a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
地域の福祉事業の動向や傾向については、市や園長会を通して把握している。法人からの要請も受け、最近の入所傾向から小規模保育園や同規模の第2保育園開設構想等、経営環境の変化に対し現状を分析・把握し対応も検討されている。今後も、継続的に子どもの数や入所希望者数等の統計・予測データを収集・分析して対応することが望まれる。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
経営課題は「施設整備」「人材確保・育成」等、園長の頭の中で整理されているが文書化されておらず役員・職員間で共有されていない。設備では事故につながる懸念があれば早急に対応したり、人材確保では学生アルバイトから卒業後に正規職員に採用する等、具体的な取り組みも行われている。経営課題は文書化し、役員・職員間で共有するとともに、事業計画に取り込み継続的に対応していくことが望まれる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
中・長期的な事業計画は策定されていないが、構想としては、保育内容の充実のための絵本や玩具の充実、施設設備については耐用年数対応や法規制対策、そして人材確保・育成等が園長の頭に入っている。経営課題の分析を行い、優先順位をつけて対応するためにも、いつまでに何を対応するのかの一覧表を作成する等、形式に捉われず文書化されることが望まれる。			

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
単年度の計画も園長の頭であり、都度具体的な対応がなされている。施設設備の耐用年数対応についても、子どもに関わる箇所を優先して対応がなされているが、実施すべきことが先延ばしとなっているケースもある。やるべきことを確実に実施するためにも、中・長期計画を作成し、その中から優先順位を考慮して単年度の事業計画を作成し、実施状況について確認し、実施できなかった項目については原因分析を行い、次年度に繰り越して対応していくことが望まれる。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
園長の頭の中にある事業計画は、職員意見を十分に反映している。職員会議等を通して、保育内容充実のための絵本や玩具の選定、設備改修も職員による提案により都度行われているが、事業計画自体が文書化されていないため、実施状況の進捗把握はなされていない。これまでの施設風土にそぐわないことも懸念されるが、職員とともに保育レベルの向上を目指し、必要な事項を事業計画に盛り込み、職員会議等で実施状況を評価・確認し、必要に応じて年度繰り越しする等の対応が望まれる。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
年間行事計画は年度初めに保護者に配付するとともに説明がなされているが、事業計画については都度、施設内のボード等を使って保護者への通知・周知を図っている。保護者会等を通して年度単位の事業計画の説明や進捗状況の報告並びに結果報告等を行い、保護者への周知並びに理解を得ていくことが望まれる。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
園長は「保育の質」を、子どもにとっては「楽しみ」、保護者に対しては「安心・安全」と捉えている。中堅層は薄いがベテラン・若手職員が融合して保育の向上を目指す組織作りが行われている。職員会議の他に週1回のひら会議(園長不参加)で保育の振り返りを行っており、定められた評価基準を基にした自己評価等は行われていない。園長の考える評価基準を設定し、個人面談等を通して自己評価を行うことによる振り返りを行い、保育サービスの向上を組織的に目指すことが望まれる。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
自己評価並びに第三者評価の受審がないため、評価結果に基づく改善は行われていないが、職員会議やひら会議での保育の振り返り等、随時並びに定期的な改善が行われている。今回の第三者評価受審に基づき、結果を検証・評価して計画的な改善を行うため、改善策を事業計画に盛り込んで保育サービスの向上に取り組むことが望まれる。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
園長はその役割・権限並びに責任について認識しており、職員も認識していることもあり、あえて職員会議等で表明はしていない。有事に際しての役割と責任は明確に連絡網等で文書化されているが、権限移譲に関しては文書化されていない。職務分掌を明確にし、権限移譲についても職員各々が理解・認識できるようにすることが望まれる。			
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
愛知県私立保育園連盟に加盟しており、法規制等の研修会に参加して情報収集している。園長のみならず職員にも必要に応じて参加を促している。自転車利用に対しての任意保険加入促進や、地域柄、自動車通勤が多いため任意保険加入を許可条件に加えたり、研修受講した内容を職員会議等で周知したりして、法令順守に努めている。今後は、労働問題や環境等の幅広い分野においても情報収集して理解し、順守されることが望まれる。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
地域での園の評価は非常に高いものがあり、「ロコミ」による入園希望も多く、「保育の質」には定評がある。園長は、現在の評判に慢心することなく、維持・向上させる意欲をもってリーダーシップを発揮している。職員個々も保育に拘りを持ち、適切な絵本や玩具等を選んで園長に提案する等、組織的な取り組みも行われている。			
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
処遇改善加算等を利用し、契約社員にも賞与と支給を実施する等、業務の実効性を高める改善を行っている。業務の効率化を目的に、ベテランと若手職員を組み合わせ、より働きやすく互いにスキルアップが目指せる職場環境を作っている。会議は園長も出席する職員会議と園長が出席しないひら会議とに分け、職員個々が自主的な活動ができる環境も用意し、必要に応じて園長がリーダーシップをとるように心がけている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
学生アルバイトを園が学びの場となり学業にも影響しないように延長保育要員として採用し、卒業後は正職採用できるように取組んでいる。退職した職員が復帰してくる等、良好な職場環境を維持しており、学校からの推薦による新卒採用もできている。契約職員に対しても賞与を支給して人材確保に努めている。新規採用者に対しては、ベテラン職員がついてOJTを行い人材育成しているが、今年1名の職員がメンタル面の不調で退職しており、組織的な人事管理体制の構築が望まれる。			
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
組織的に人材育成はされているが、総合的な「人事考課」は行っていない。考課測定の「平等」だけではなく、「公平・公正」の観点を取り入れ、職員個々の貢献を考慮した制度設計も必要と思われる。研修報告書等を利用して個人目標を明確にし、その経過状況を検証・評価する等、現在利用している各様式を利用して人事管理をしていくことが望まれる。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
<p>職員の勤務ローテーション作成時は職員の要望を確認し、平等に休みが取れるように配慮している。時間外労働に対しては、日常の記録作成による時間外労働を削減するため、集中して記録作成できるように「記録の日」を設定して対応する等、職員の意見・要望を聞きながら働きやすい労働環境に努めている。土曜日保育等のために有給休暇より指定休取得が優先されており、有給休暇取得を促進するような取り組みが望まれる。</p>			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
<p>職員一人ひとりに「期待する職員像」を明確にしたり、職員個々が目標設定はしてはいないが、職員は園の理念を認識・理解して保育サービスの実践を行っている。より質の高い保育サービスを提供するため、園の理念を基にした個人目標を設定し、職員会議や個人面談(1対1の改まった面談でなくてもよい)で状況確認し、職員の成長を促すことが望まれる。</p>			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
<p>園からは愛知県私立保育園連盟からの研修案内等を基に参加対象者を選定し、積極的な参加を促している。職員個々も必要な研修を検索して積極的に参加している。現状、職員も保育サービスを向上させる意識が高く、研修参加も積極的であるので、個人単位の年間研修計画を策定し、園が職員に必要な専門技術や知識・資格を明示して行くことが望まれる。</p>			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>職員は、市が主催する研修をはじめ、愛知県私立保育園連盟等が開催する研修に積極的に参加している。1回の研修で複数人の参加希望がある場合は参加者を選定するが、可能であれば希望者全員が参加できるように配慮している。研修参加後は、職員会議等で研修内容を発表する等、横展開も行っている。</p>			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
<p>実習生の受け入れを、「人材育成」と位置付けている。実習生を受け入れ、将来的に入職する職員確保を図っている。受け入れに際しての注意事項等をまとめた資料はあるが、基本姿勢や目的が明確に表明されていない。現在の注意事項を明記した文書に受け入れ方針や目的を明記することで、マニュアル化することは可能である。実習生は毎年受け入れており、マニュアル整備をして受け入れ態勢の整備をしていくことが望まれる。</p>			

II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
<p>苦情・相談窓口は玄関正面にポスターを掲示し、保護者をはじめ来園者へも広報している。事業報告をはじめとする情報は、適宜ホームページ等を通じて公開している。特に、苦情・相談については個人情報も関係するため適宜、適正に公開していたが、現在は公表すべき問題(苦情等)は発生していない。今後、情報公開するための基準等を検討し、設定することが望まれる。</p>			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
園の備品や設備改修に関しては、要望のあった職員が見積りを取って園長が決裁する体制となっている。園長も法人の経理担当に妥当性を確認する等、内部監査ができる体制となっている。また財務関連に関しては県の監査も受け、適正性を担保している。現在は職務分掌が明確となっていないため、現状に則した職務分掌の明確化が望まれる。			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
地域との関わり合いについての文書化はなされていないが、地域と積極的な交流がなされている。地域のお祭りで親子で踊ったり、敬老会に参加して地域の高齢者と交流を深めたり、和太鼓を通じて演奏会を開催したりと、活発な地域交流活動が継続的に実施されている。今後は、子どもが園外での交流を深めるだけでなく、地域住民を園に招いて交流していくことが望まれる。			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
ボランティアは、学校や地域から要請があれば受け入れをしているため、基本姿勢や目的は明文化されていない。受け入れる際は、事前に注意事項等の打ち合わせを行い、園の保育方針等を説明している。今後は、ボランティア受け入れに対する園の姿勢や目的を明文化して取り組むことが望まれる。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
市の園長会で社会資源を網羅した資料を作成したが、職員には周知されていない。どのような事象の時にどのような社会資源を利用するのかを、職員会議等を通じて職員に明確に周知することが望まれる。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
園庭開放やあかちゃんの駅、AEDの設置等を、地域住民が利用できるように広報している。また、延長保育に関しても、人員体制を多くして体制強化を図っている。絵本の読み聞かせを重視していることから絵本の選び方等の公演を検討しているが、敷居も高く実現していない。市の図書館司書等に要請してみる等、園が実践している活動や計画している取り組み等を、市をはじめ他に協力を得て実現していくことが望まれる。			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
一時預かりを2人体制で実施する等、地域のニーズを反映した活動を率先的に行っている。また、民生委員・児童委員等との交流は少ないが、敬老会に参加したりして、地域の福祉ニーズを意識することなく公益的な事業活動が継続されている。今後は、地域の福祉ニーズの把握に努め、可能なものは事業計画の中に取り込み、計画的な事業活動が行われることが望まれる。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
理念や基本方針・保育目標に子どもを尊重した保育についての基本姿勢が明示され、パンフレット・保育課程にも明記されている。保護者アンケートでは96%の保護者が「園長から説明を受けた」と回答している。性差や互いに尊重する心を大事にした保育を実施しているが、自園の理念や保育方針・保育目標がどこに記されて保育課程等に繋がっているかを理解することや、子どもの尊重、基本的人権等の意味を共通理解し、保育計画に反映させて実践することが望まれる。			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
虐待防止や「光輝保育園個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」のマニュアルが整備されているが、プライバシー保護と権利擁護についても追記されたい。ホームページや園だよりへの写真掲載については保護者から同意を得ており、プール遊びではシートで通路を囲い、衣服の着脱ではコーナーを設けている。虐待防止・プライバシー保護等を共通理解して指導計画に入れていくことや、不適切な事案が発生した場合の対応方法等も明示されたい。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
保育園選択に必要な情報はホームページで公開されている。パンフレットはA3サイズで写真や文字が大きく、分かりやすい内容になっている。園庭開放やミニ体験、利用・見学希望の保護者に関しては園長がパンフレットの資料で説明して対応している。保護者の意見等を聴取しながら定期的に見直すことや、市役所等の多くの人が入手できる場所に置くことも検討されたい。			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
保育園のしおりやパンフレット等で園長が説明を行っているが、保護者からの同意は記録に残されていない。保護者の同意の必要性を理解し、相互に負担の無い同意の得方や記録に残す工夫もされたい。特に配慮が必要な保護者への説明や支援の方法等について検討し、文書化することが望まれる。			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
市内・市外転園の場合は退園届を提出し、書類等の引き渡しは行っていない。問い合わせがあった場合には、口頭で答えている。保育の継続性に配慮した手引きや引き継ぎ文書を作成することが望まれる。退園の保護者には相談窓口や園庭開放等を口頭で伝えているが、内容を記載した文書を渡すことも望まれる。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
子どもの満足の把握は、クラス活動記録や月・週案指導計画等で行っている。保護者満足の把握は、送迎時の会話で行っているが記録は残されていない。利用者満足に関する調査等を定期的に行い、改善課題の発見や分析・検討の結果に基づいて改善していくことも検討されたい。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
苦情解決の体制が整備され、掲示板・パンフレット・苦情相談ポストを設置している。苦情受付書には苦情申し出に到る前に受付と解決を図った記録が残されている。苦情解決責任者、受付担当者、第三者委員の把握、苦情解決の体制や仕組み、保育の質の向上等について職員に周知し、組織的な取り組みを期待したい。			
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
保護者アンケートでは、送迎時等、日常的に相談しやすいと好評であり、面談を希望した時には落ち着いて相談できる部屋が用意されている。複数の相談方法や相談相手の職員を自由に選ぶことができることは、保育園のしおりに記されて保護者に説明されている。職員への周知についても、積極的な取り組みが望まれる。			
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
苦情の「受付から解決」のマニュアルを活用している。保護者の意見や要望・提案等を受けた後の手順・具体的な検討・対応方法・記録方法・保護者への経過と結果の説明・公表等について具体的に記載したマニュアル等を整備することや、対応マニュアル等の定期的な見直しが望まれる。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
「危機管理基本マニュアル」「緊急時対応マニュアル」「その他の緊急事態などの対応」等のマニュアルを整備している。ヒヤリハット報告や事故報告等の記録は今後の対応まで記されている。対応マニュアルを活用しての研修や周知、定期的な見直し等が望まれる。			
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
「感染症の対応」が整備されており、手洗いの励行や食事・おやつ前の手洗いはペーパータオルとアルコール消毒で感染症の予防をしている。保護者への感染症情報の提供は、目につきやすい玄関掲示やクラスボードで行っている。マニュアルを活用した勉強会の開催や、対応マニュアル等の定期的な見直しが望まれる。			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
「災害発生時の対応(地震・津波・台風・水害・火災発生)」「地震対策行動マニュアル」が整備され、落下防止・耐震措置・食料や備品等が備蓄されている。消防署による避難訓練指導・消火訓練を年1回実施している。課題は、家族への引き継ぎの方法や安否確認の方法等を確立し、全職員に周知することであり、防災計画等の見直しや地元の行政・自治会・福祉団体等と連携しながら訓練を実施することも必要となる。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
標準的な実施方法が文書化され、ファイルにまとめてある。子どもの尊重、保育の実施時の留意点、業務手順等、文書化されていることを知り、研修や指導等により職員に周知徹底するための方策や、標準的な実施方法に基づいて実施されているか否かを確認する仕組み作りが望まれる。作成・制定日や改訂の日付けも付記することが求められる。			

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント		
週に1度のひら会議(園長不参加・8時間勤務のクラス担任で構成)で、月週案の指導計画の見直しを行っている。その他の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期や方法は定められていない。実際の保育現場で活用できるマニュアルの作成やPDCAサイクルの活用により、保育の質に関する検討が組織として継続的に行われることが望まれる。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント		
アセスメントは入園前に調査票に記入したものを提出してもらい、入園式後に調査票を基に担任や必要に応じて調理員が参加して面談を行っている。園以外の関係者が参加しての協議等は実施していない。アセスメントが指導計画を作成する基本となる重要な過程として捉え、アセスメントから保育課程・年間指導計画・月週案・個別の指導計画等に連なっていくことや、指導計画に基づく保育実践について振り返りや評価を行う仕組みを構築することが望まれる。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント		
指導計画の見直しについては月1回の職員会議で行っているが、見直しの時期、参加者、保護者の意向と同意を得るための手順、組織的な仕組みを定めること、変更した指導計画を関係する職員に周知する手順等は定めていない。保育の質の向上に関わる課題を明確にし、評価した結果を次の指導計画の作成に活かすためにも、作成した指導計画についてPDCAサイクルを意識した取り組みの実施が望まれる。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント		
子どもの発達状況や生活状況等は、週1回のひら会議(園長は不参加でクラス担任が参加)で職員が情報を共有している。保育の実施状況の記録は、市が定めた統一した様式によって把握して記録している。記録内容や書き方に差異が無いよう、市統一の記録の書き方が配布されたが、新任保育士への指導に留まっている。他の職員への周知も望まれる。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント		
「個人情報管理規程」により、子どもの記録の保管が適切に行われている。職員はパソコン使用时、個人情報に結びつく書類を扱う時等のルールを決めているが、文書化されておらず口頭で行っている。記録の保存・廃棄の把握、個人情報保護・情報開示等を、職員が理解して守ることのできる研修等の実施や、個人情報の取扱いについて保護者に説明することが望まれる。		

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-1(1) 保育課程の編成			
A① A-1-1(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
<p>保育課程は、法人と園の共通の理念、園の方針や目標に基づいて編成している。子ども自身が主体として育ちあう保育環境や、ワンルームの広い保育室の特色を活かした保育等、園の独自性を盛り込んで編成している。保育課程は、保育に関わる職員の参画や、定期的に評価を行い、次の編成に反映させることが望まれる。</p>			
A-1-1(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育			
A② A-1-1(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
<p>広いホールは扇風機やストーブ等で温度調節を行っており、温度や湿度、音等を常に適切な状態に保持することは難しい。3・4歳児は2階の部屋を使用し、冷暖房のきく静かな場所で睡眠できるよう配慮している。ホールをロッカー等で区切り、年次ごとの活動やコーナーごとに落ち着いて遊びができる場所の工夫を行い、室内・廊下等は木製で心地よく、戸外も木製の固定遊具を設置している。</p>			
A③ A-1-1(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
<p>2歳児から5歳児は、1つの広いホールでクラスごとに担当者を決めて保育をしている。子どもや職員の姿等、全体が見渡せる環境であり、一人ひとりの子どもを把握し共通理解をしながら園全体で対応している。子どもの主体性や気持ちを尊重し、一人ひとりに合わせた保育を心掛けているが、行事等の集団行動では急かす言葉になることがある。</p>			
A④ A-1-1(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保 49	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>子どもの自分でやろうとする気持ちや主体性を尊重し、基本的な生活習慣が身につくようにしている。食事では手洗い・行儀・食器の扱い・椅子や用具の片づけ・歯磨き等、意味を理解し丁寧に扱いながら行動する姿が見られた。睡眠前のパジャマの着替えでは、着脱やたんでかごに入れ所定の場所に置く等、どの年次も子どもが自分でやろうとする気持ちを持って行っていた。散歩や体を使った後は、絵本等で静かな遊びを取り入れ、活動と休息のバランスが保たれるよう工夫している。</p>			
A⑤ A-1-1(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>広いホールを活用して生活と遊びが展開されている。年次ごとの生活と遊びが身近にあることで、年上・年下・同年齢と協同して活動したり、生活と遊びを通して濃い人間関係が育まれている。なわとび・逆上がり・竹馬等、子どもが自らしてみようとする気持ちや、安心して挑戦していき自らやり遂げた満足感や達成感を共有している。身近な自然とふれあい、自然物を使った遊びや様々な表現活動が自由に体験できるよう環境を整備している。</p>			
養護と教育			
A⑥ A-1-1(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>0歳児1人は1歳児13人と同室で保育を行い、同じ保育士が関わり愛着関係が持てるよう配慮している。0・1歳児の部屋はホールの横に有り、戸を閉めると静かな環境が確保でき、ガラス窓からは調理室で働く調理員の姿が見え、匂いも感じることができる。持ち物を入れる引き出しには鏡がついており、ハイハイや立った時に自分の顔や姿が認識できるよう工夫している。送迎時の会話や連絡ノートで家庭との連携を密にしている。</p>			
A⑦ A-1-1(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>1歳児は0歳児と同室で保育を行い、2歳児11人は広いホールをロッカーで仕切って2歳児エリアとしている。子どもが自分でしようとする気持ちを尊重して関わり、年下・年上の子どもや大人と接する機会が日常的に設けられている。保護者アンケートからは、送迎時の会話や連絡ノート等を通して保護者との連携や担任との信頼関係が良好なことが見て取れる。</p>			

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a · b · c
評価機関のコメント			
乳児から通園している子どもが多く、2・3・4・5歳児と保育の積み上げがされている。基本的な生活習慣、散歩で自然との触れ合いや体力増進、乳児から年長児までが一緒に行うリズム遊びやふれあい遊び、食育ではガラス窓からよく見える調理室、畝作り・苗植え・水やり・草取り・収穫・クッキング、絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵画、制作、和太鼓、おいでん祭の参加、縄跳び竹馬への挑戦等、一緒に生活して遊ぶ中で養護と教育の一体的な保育の取り組みがされている。			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a · b · c
評価機関のコメント			
障害の診断を受けていないが配慮を必要とする子どもの個別計画が作成され、職員が共通理解をして関わっている。医療機関との連携や専門機関の巡回、障害のある子どもの保育についての研修、保護者に障害のある子どもの保育に関する情報を伝えるための取り組み等を検討されたい。			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a · b · c
評価機関のコメント			
94人中の約70%の子どもが広いホールで延長保育を受けている。19時30分までの延長時間だが、17時におやつを食べ18時過ぎには各自が遊びたいコーナーでゆったりと遊べる人数となる。延長担当職員と担任との引き継ぎは口頭とメモで行い、保護者への連絡は内容により担任や園長、延長担当職員が行っており、保護者アンケートでも対応には満足をしている。延長保育についての内容や方法、職員の協力体制、家庭との連携等に配慮した指導計画は作成されていない。			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者と関わりに配慮している。	保 56	a · b · c
評価機関のコメント			
市内で行われる小学校との合同説明会に参加しているほか、近隣の主要小学校とは連絡会を実施して連携を図っている。主要以外の小学校とは、保育所児童保育要綱を提出する際に個別に打ち合わせを行っている。保護者に対しては就学前に個人面談を行い、就学が見通せるように現状の説明を行っている。小学校からは、和式トイレの使用についての要請が多くあるため、散歩外出の際に近隣公園のトイレを利用する等の工夫もされている。			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	a · b · c
評価機関のコメント			
「健康管理マニュアル」に基づいて年1回の健診と年2回の歯科検診を行い、子どもの健康管理を行っている。子どもの体調悪化や事故・けがの場合は、担当職員が直接保護者に口頭又は電話で報告している。SIDSについては、研修参加を通じて職員会議で情報共有し、「うつぶせ寝」をチェックして未然防止を図っている。ただ、保護者に対してはSIDSの情報提供等はされておらず、保護者の認識・理解を深めるための情報提供が望まれる。			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	a · b · c
評価機関のコメント			
健康診断・歯科検診の結果は個別に記録し、職員間で情報共有している。再検査等が必要な子どもに対しては保護者と相談しフォローもしている。歯科検診で虫歯の多い子どもが一人おり、ネグレクトの懸念について経過観察している。健康診断や歯科検診の結果を踏まえて指導計画を作成し、保育に反映させていくことも検討することが望まれる。			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	a · b · c
評価機関のコメント			
アレルギー疾患や慢性疾患等のある子どもに対しては、医師からの指示書の提示を受けて調理担当職員が適切な対応を行っている。アレルギー疾患のある子どもに対しては、保護者に代替食を要請するのではなく、調理担当職員が他の子どもと同じものが食べられるように食材や調味料、調理方法を工夫して提供している。調理担当職員だけではなく他の職員も「食の研修」に参加し、必要な知識・情報・技術を共有している。			

A-1-(4) 食育、食の安全			
A ¹⁵ A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「食育」を意識して調理室をホールや正面入り口から見えるようにガラス張りにし、調理の様子や匂いを感じることができるように工夫している。近郊の畑を借りて野菜や果物を栽培し、調理担当職員がアレンジして給食等で提供している。温かいものは温かく、冷たいものは冷たく食べられるようにしている。食事の様子は保護者にも連絡し、連携を図っている。			
A ¹⁶ A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
市の栄養士の立てた献立を基に調理担当職員がアレンジを加える等、調理方法を工夫して食事を提供している。調理担当職員も子どもと一緒に食事を摂り、食事の様子や残食の確認も行いながら調理方法に工夫を加えて好き嫌いの改善に努めている。調理室は正面入り口からも見え、保護者も送迎時に見ることができる。保護者も、「衛生管理マニュアル」に従って衛生管理が行き届いていることを確認できる。			
A-2 子育て支援			
			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A ¹⁷ A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
2歳児までは連絡帳を利用して個々の生活状況を保護者と共有し、3歳児以上はクラスごとに園での生活状況を保護者に知らせている。送迎時に担任とコミュニケーションをとることにより、状況共有を図っている。必要に応じて個別懇談を行い、家庭との連携を図っている。誕生会に出席できない保護者からの意見を考慮し、誕生会への保護者の参加を中止した。替えて、保護者からの手紙を朗読するようにしたことにより、子どもも親への感謝の気持ちを表すようになっている。			
A-2-(2) 保護者等の支援			
A ¹⁸ A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
連絡帳や毎日の送迎時のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係が密となっている。入園から少し期間をおいて7月くらいに懇談会を設定し、保護者と担任保育士との情報交換を行っている。相談内容は保護者ごとに記録し、情報共有できるようにしている。必要に応じて担任保育士は主任や園長にも相談し、適切に対応している。			
A ¹⁹ A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
虐待等権利擁護に関しては、職員も研修を受ける等、高い意識を持っているが、園としてはまだ独自のマニュアルの作成ができていない。日常をはじめ昼寝の着替え時には、特に身体的な異変を見逃さないように細心の注意を払って子どもの状態を見ている。現在も虐待とまではいかないが、虫歯が多い等、ネグレクトの懸念がある子どもに対して見守りを行っている。見守りから介入への基準等を決めてマニュアル化しておくことが望まれる。			
A-3 保育の質の向上			
			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A ²⁰ A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
職員会議やひら会議で、職員が主体的にそれぞれ保育の振り返りを行える機会を設けている。自己評価は定型の評価シートがなく、職員間の意見交換で行われている。保育に関する知識・技術等に関する評価シートを作成し、定型の評価シートで自己評価を行い、職員会議やひら会議及び必要に応じて個人面談を実施する等で、職員個々の保育実践の改善や専門性の向上に努めることが望まれる。			